

「福井市中小企業者等融資申請書」書き方

(1) 融資要件の確認

①住所、商号、代表者氏名

- ・住民票（個人）、法人登記簿（法人）とすべて一致していること。
※個人の住所は、事業所ではなく自宅を記入すること。

②印鑑

- ・法人の場合、代表者の印となっていること。
（「〇〇株式会社」ではなく「〇〇株式会社代表取締役の印」）
- ・添付資料の印も同じものとする。

③資本金（出資金）

- ・法人登記簿に記載のある「資本金の額」と一致していること。

④融資申請額・融資期間（訂正は申請者の訂正印が必要。）

- ・融資申請額は限度額内となっていること。
- ・設備資金の場合、見積書の金額以下であること。

⑤金利（訂正は申請者の訂正印が必要。）

- ・融資利率一覧表にあった金利であること。（最新金利はHP参照）

⑥創業（設立）年月日

- 個人：事業主は市内に1年以上住所があり、かつ市内で1年以上事業を継続していること。
（住民票の「住民となった年月日」から1年以上たっていること。）
- 法人：市内で1年以上事業を継続していること。
（登記簿の「会社成立の年月日」と一致していること。）

※SDGs推進サポート資金については個人事業主の場合、事業主の住所が市内になくてもよい。

※創業支援資金については、事業を営もうとしている方及び事業歴1年未満の方も対象とする。

※観光関連事業資金については、市外からの移転の場合、市内で1年以上事業を営んでいない方も対象とする。

⑦従業員数

- ・小規模企業者サポート資金の場合は小売、卸売、サービス業は5人以下であること。ただし宿泊、娯楽業は20人以下であること。それ以外（製造業、建設業等）は20人以下であること。
- ・常時使用する従業員には、会社の役員および家族（事業主と生計を一にしている三親等以内の親族）は含めないこと。
- ・名目は臨時雇（パート、アルバイト等）であっても、実質常雇的な者は常時使用する従業員に記入すること。

⑧信用保証

原則保証が必要となる制度の場合は「有」とすること。

⑨許認可等

行政庁の許認可等が必要な業種の場合は「有」とすること。

⑩経営アドバイス

経営安定借換資金、創業支援資金は「希望する」とすること。

⑪資金使途明細

- ・運転資金の場合は経費の内訳を具体的に記入すること。
※主に市外で要する資金は不可。
- ・設備資金の場合は設置場所と経費の内訳（内容、金額）を記入すること。
※市外に設置する設備は不可。

⑫提出書類

次ページ参照

(2) 提出書類の確認

①直近の市税納税証明書 ※原本は受付時に確認後返却

【必要とする年度】・発行日が4月～9月の場合：前年度の納税証明書

・発行日が10月～3月の場合：当年度の納税証明書

【有効期限】 発行から3ヶ月以内

※直近の納税証明書が発行できない場合

課税がない場合や創業後1年未満などにより、直近の納税証明書が発行できない場合は、次のいずれかの書類に直近の納税証明書が発行できない理由を納税証明書の余白に記載し、署名、押印して提出すること。

- ・前年度の納税証明書（まだ課税されていない等で当年度の納税証明書が発行できない場合。）
- ・代表者個人の市税納税証明書（法人成りや創業後間もないため、納税証明書が発行できない場合。）
- ・市税の滞納が無い旨の証明書

②住民票抄本又は法人の登記事項証明書 ※原本は受付時に確認後返却

- ・申請書に記載されている住所等と一致していること。
- ・発行から3ヶ月以内のものであること。

③直近の決算書の写し（個人の場合は確定申告書の写し）

- ・申請書に記載されている住所等と一致していること。
 - ・現在取得できる最新のものであること。
- ※経営安定借換資金は、直近の２期分を提出すること。

④見積り等の写し（設備資金の場合のみ）

- ・見積り金額（税込）は設備資金を以上であること。
- ・見積りに記載されている名前等が申請者と一致していること。

⑤経営アドバイス申込書（借換・創業利用者及び希望者）

- ・経営安定借換資金（必須）、創業支援資金（必須）、希望者は申込書、地図を提出すること。

⑥許認可証の写し

- ・行政庁の許認可等が必要な業種の場合は、許認可証を提出すること。

(3) 受付・受渡書類

① 受付印を押印、受付番号を付与

式第1号（第12条関係）（平成25年4月1日改正版）

福井市中小企業者等融資申請書

5070001

受付印押印

受付
R〇.4.1
〇〇商工会

商工会議所 5070001 北商工会 5071001
東商工会 5072001 西商工会 5073001（R6年度の場合）

※最初の5は元号番号です。

[illegible]

② 受付機関代表者の横版・捺印、代表者名の記入

<審査機関記載欄>

制度要件に該当し、適当なものと認めます。

(担当者名: **福井**) ○○商工会□会長□○○○□

<全制度共通申請書類>

- ① 福祉中小企業者等登録申請書 3部
- ② 直近の市税納税証明書 (原本1部、写し2部)
- ③ 住民票簿又は法人の登記事項証明書 (原本1部、写し2部)
- ④ 財政司可証の写し 2部
- ⑤ 直近の決算書の写し 2部 (経営安定確保資金は、前2期分の決算書 2部)
- ⑥ 設備資金の

金融機関に返却する書類

- ①申請書 1 部（受付済） ②その他証明書類（原本）